

●取扱金融機関へのお願い

A票・B票・C票・D票・E票の5ヶ所に収納印を押印後、D票とE票を依頼人へお渡しください。

●ご依頼人へのお願い

D票は、取扱金融機関の収納印をもって、当検査機関の領収とします。

E票は浄化槽法定検査依頼書の「指定検査機関用」の所定の欄に貼りつけて下さい。

<p>払込取扱票 (振込通知書) 通常払込料金加入者負担</p> <p>口座記号番号 01740-5-57139</p> <p>公益社団法人 沖縄県環境整備協会</p> <p>金融機関 → 加入者</p> <p>A票(表)</p> <p>取扱金融機関 収納印 1/5 浄化槽法定検査料</p>	<p>払込票</p> <p>口座記号番号 01740-5-57139</p> <p>公益社団法人 沖縄県環境整備協会</p> <p>金融機関 → 取扱店控</p> <p>B票(表)</p> <p>取扱金融機関 収納印 2/5 浄化槽法定検査料</p>	<p>払込金受入票 (振込依頼書)</p> <p>口座記号番号 01740-5-57139</p> <p>公益社団法人 沖縄県環境整備協会</p> <p>金融機関 → 取扱店控</p> <p>C票(表)</p> <p>取扱金融機関 収納印 3/5 浄化槽法定検査料</p>	<p>振替払込請求書兼受領証 (原込金(兼手数料)受領書)</p> <p>口座記号番号 01740-5-57139</p> <p>公益社団法人 沖縄県環境整備協会</p> <p>金融機関 → ご依頼人</p> <p>D票(表)</p> <p>取扱金融機関 収納印 4/5 浄化槽法定検査料</p>	<p>振替払込受付証明書(お客様用)</p> <p>口座記号番号 01740-5-57139</p> <p>公益社団法人 沖縄県環境整備協会</p> <p>金融機関 → ご依頼人</p> <p>E票(表)</p> <p>取扱金融機関 収納印 5/5 浄化槽法定検査料</p>
--	---	--	--	---

<p>この受付証明書を所定の欄にのりつけて貼りつけてください。</p> <p>E票(裏)</p>	<p>(ご注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。</li> <li>この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。</li> <li>この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。</li> <li>ご依頼人からご提出いただきました払込書に記載されたおとところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。</li> <li>この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。</li> </ul> <p>収入印紙 3万円以上 貼付</p> <p>D票(裏)</p>	<p>取扱金融機関</p> <p>琉球銀行 沖縄銀行 沖縄海邦銀行 沖縄県農業協同組合 ゆうちょ銀行または郵便局</p> <p>C票(裏)</p>	<p>B票(裏)</p>	<p>A票(裏)</p> <p>この場所には、何も記載しないでください。</p>
--	---	---	--------------	--

見本

## 浄化槽法第7条検査依頼書

平成21年12月15日

浄化槽法定検査指定検査機関

公益社団法人 沖縄県環境整備協会 殿

取扱設計事務所名

 変更分として申請する別名又は  
は名称 ○○○設計事務所

住所 南風原町宮平○○○

電話 098-835-8833

〒 900-0021

 ※1検査依頼者※2設置者へ反映させる

住所 那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁地上14階地下2階

※1検査依頼者

氏名又は  
は名称 株式会社 浄化槽協会 代表取締役 沖縄 浄太郎

⑧

電話 098-835-8833

※2設置者

株式会社 浄化槽協会 代表取締役 沖縄 浄太郎

電話  
番号 098-835-8833

設置者住所

那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁地上14階地下2階

浄化槽工事業者

株式会社 設備工事社

 登録  届出 ←該当箇所を選択

届出番号

21-605 号

保守点検業者

有限会社 メンテナンス会社

許可番号

626 号

技術管理者名

該当なし

・501人以上の一定規模の場合記入要（浄化槽法施行令第1条）

●浄化槽法第11条の規定に基づく水質検査を依頼します。

1	浄化槽設置場所	南城市大里字大里2013			
2	建築物の用途及び名称	医療施設関係 診療所			
3	設置予定年月日	平成21年12月7日	7	使用開始予定年月日	平成21年12月25日
4	処理方式	流量調整型嫌気ろ床担体流動接触ばっ気方式			
5	処理対象人員	150人槽	8	日処理許可汚水量	61.0 m <sup>3</sup> /日
6	浄化槽製造メーカー	フジクリーン工業	9	処理水質 (BOD)	20 mg/l <sup>β</sup>

備考欄

※3 浄化槽法定検査料金表

(単位：円)

処理対象人員	7条検査	11条検査
20人以下	8,500	4,200
21～100	9,500	5,000
101～200	11,000	7,000
201～300	12,500	8,500
301～500	15,000	11,000
501～1,000	16,000	12,000
1,001人以上	17,000	13,000

※1 検査依頼者とは、浄化槽法定検査を依頼しようとする者（※2設置者（浄化槽管理者）またはその浄化槽管理について、利害関係をもつ当事者を含む）をいう。

※2 設置者とは、浄化槽を新たに設置される者及びすでに設置された者で、主たる浄化槽の所有者、占有者であって、当該浄化槽の管理について権原を有するもの（浄化槽管理者）をいう。

※3 浄化槽法定検査料金は消費税法施行令12のロイ並びにケに基づき消費税は非課税。